

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年8月12日

兵庫県丹波市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○		丹波市青垣地域	無	令和2年度～令和6年度	大名草一ノ瀬集落協定
	○		丹波市青垣地域	無	令和2年度～令和6年度	滝谷営農組合
	○		丹波市青垣地域	無	令和2年度～令和6年度	平野農地を守る会
	○		丹波市春日地域	無	令和2年度～令和6年度	中山集落協定
	○		丹波市春日地域	無	令和2年度～令和6年度	上三井庄集落協定
	○		丹波市山南地域	無	令和2年度～令和6年度	谷川11区笛路地区
	○		丹波市山南地域	無	令和2年度～令和6年度	小新屋集落
	○		丹波市市島地域	無	令和2年度～令和6年度	北奥前地集落協定
	○		丹波市市島地域	無	令和2年度～令和6年度	末谷1
	○		丹波市市島地域	無	令和2年度～令和6年度	北奥末谷団地
	○		丹波市市島地域	無	令和2年度～令和6年度	塚原集落協定
	○		丹波市山南地域	無	令和2年度～令和6年度	神池団地